

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	社会福祉法人 春濤会 ひまわり			
○保護者評価実施期間	R7年11月1日		～	R7年12月1日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	24	(回答者数)	21
○従業者評価実施期間	R7年11月1日		～	R7年11月15日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	5	(回答者数)	4
○事業者向け自己評価表作成日	R7年12月15日			

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	安心安全な環境の中で、お子さん達が存分に身体を動かし自由に遊べる環境を提供しています。	法人内の広い敷地を活用し、お子さんたちが自分で好きな遊びを選び、いきいきと活動できる環境を提供しています。 屋内外の広々とした空間の中で、粗大遊具を使って身体の使い方を身につけたり、玩具を通してコミュニケーション能力を育んだりするなど、多様な遊びを通じてお子さん一人ひとりの成長を促しています。	施設的环境を十分に活用しながら、お子さんの遊びをより一層充実させていくことが大切です。 お子さんが自分の遊びを存分に楽しめるよう支援するとともに、スタッフが意図的に関わることで、遊びを通じた成長を促していくことを目指しています。
2	児発管による丁寧なアセスメントにより、発達段階に応じた適切な支援を目指しています。	太田ステージを活用し、お子さん一人ひとりに対して丁寧なアセスメントを行っています。 専門的支援実施加算を取得し、運動や個別作業など、お子さんの発達段階に応じた小グループまたは個別プログラムを提供することで、成長を促しています。	職員の育成を進め、より多くのスタッフが多角的な視点からお子さん一人ひとりの発達段階や特性を的確に捉えることで、より適切な支援へとつなげていきたいと考えています。
3	お子さんの思いを尊重し、「やりたい」を実現できるような手厚い支援を目指しています。	お子さんの発達段階を的確に把握し、発達の最近接領域に基づいた理論を用いて支援を行っています。 「やりたい」という意欲から「できた」という達成感へとつなげ、子どもたちの自信を育む支援を目指しています。	ひまわりでは「余暇を通しての発達支援」を主軸としているため、お子さんの遊びを広げ、より深めていくことを大切にしています。 お子さん一人ひとりがさまざまなことにチャレンジする意欲を高められるような支援を目指していきます。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	利用対象年齢が小学校6年生までに限定されており、小学校卒業後の支援提供ができません。	利用ニーズの高い小学生を主な対象として事業を運営しており、現在は小学生のみで定員が満たされています。 中学生以上のお子さんについては日中一時支援事業を利用してお預かりしていますが、利用人数の増加に伴い、調整が必要な状況となっています。また、年齢差の大きいお子さんたちが同じ環境で活動していることから、環境面についても見直しが必要であると考えています。	現在、法人内では事業拡大等に着手する余力がないため、日中一時支援事業と併用しつつ、中学生以上のお子さまの受け入れを行います(受け入れ人数は限定させていただきます)。
2	広範囲での送迎対応が難しく、ご家庭のご要望にお応えしきれない面があります。	送迎範囲を広げることで、スタッフの勤務時間超過やドライバー不足により、ご家庭のご要望に十分対応できない状況があります。 そのため、送迎範囲の限定や、ご家庭への時間指定などのご要望を控えていただくことについて、ご相談させていただいています。	令和9年度より、送迎範囲を明確に限定させていただくこととなりました。対象地域外の方にはご不便をおかけすることとなり、大変心苦しく思っております。 事業の安定を図り、将来的に拡大が可能となった際には、対象地域外の方への利用サービスの再開も検討してまいります。
3	ご家族に対しての家族支援(ペアトレや研修会等)を行っていないことや、交流する場を設けておらず、適宜情報提供等を行っていません。	ペアトレーニングや勉強会などの家族支援体制は整っていませんが、相談については随時対応させていただきます	ご家族からのご要望が多い場合には、ペアトレーニング等の開催も視野に入れ、準備を進めてまいりたいと考えております。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 社会福祉法人 春済会 ひまわり

公表日 年月日

利用児童数 R7年1月日 24件

回収数

21件

	チェック項目					ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	21				・非常に広く伸び伸びと活動している ・とても広いスペースで理想的	
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	19	5			・トラブルが起きた際に、人手が足りていないのではないかと思います。	・ひまわりでは基準配置は満たしており、適切な配置数で支援をしております。今後も、お子さんのトラブル等に迅速に対応をしていけるようスタッフ育成と合わせ配置方法を検討していきます。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じて、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると思いますか。	19			2		・活動場所はお子さんにわかりやすく構造化する等の配慮をしております。 ・施設内は一部バリアフリー化となっております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。また、こども達の活動に合わせた空間となっていると思いますか。	21					
適切 な 支 援 の 提 供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある支援が受けられていると思いますか。	19	2				ひまわりは、余暇支援を通じた発達支援を目指しております。子ども達が放課後の時間を伸び伸びと自分らしく過ごす中で、成長を促しけるよう支援をしています。
	6 事業所が公表している支援プログラムは、事業所の提供する支援内容と合っていると思いますか。	19	1		1		
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画）が作成されていると思いますか。	19	1		1		
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	19	1		1		
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか。	19	1		1		
	10 事業所の活動プログラムが固定化されないよう工夫されていると思いますか。	19	1		1		
	11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会がありますか。	4	2	8	7	・特になくても良いと思っている ・無理に実施する必要はないと思う	・地域の活動場所を利用する際に交流する機会を設けていますが、積極的な働きかけは行っておりません。
保 護 者 へ	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明がありましたか。	21					
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされましたか。	21					
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われていますか。	12	2	6	1	・定期面談では丁寧なアドバイスを受けられるが、親子間の勉強会などがあれば嬉しい。	・ご家族様のご要望が集まりましたら、検討していきたいと思っております。
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況について共通理解ができていますか。	19	2			・連絡帳メールでの活動連絡が不定期になってしまったのが残念。他事業所ではアプリを活用している所もあるため、検討して欲しい。	・今後、アプリ等の導入も検討していきます
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	20	1			・学校での困りごと、親身に聞き対応してくれている。 ・直接話を聞いてくれるため、ありがたい	
17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	20				1		

の 説 明 等	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	11	4	3	3	・季節行事で集まる機会を設けてくれており感謝している。 ・親の会や保護者交流があったら良いなと思う。 ・家族参加型イベントで他家族との多少の交流場面はあるが、兄弟支援はない。 ・無理に実施する必要はないと思う	・ご家族様のご要望がありましたら、検討させていただきます
	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	19			2		
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていると思いますか。	19	2				
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されていますか。	19	1		1	・インスタグラムの更新、ひまわり通信を楽しみにしている。	・今後も定期配信できるよう、尽力して参ります。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	20	1				
非 常 時 等 の 対 応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	15			6	・マニュアルが存在するかは不明 ・各種マニュアルについて、データで構わないので共有して欲しい	・マニュアルはひまわり玄関に設置しておりますが、今後面談の機会にもご確認いただけるようにいたします。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練が行われていますか。	16	1		4		・避難訓練は年に2回(火災・地震)を行っております。
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	17	1		3	・訓練は実施されているが、周知されているか不明	・安全計画を作成し、定期的な訓練及び環境整備を行っています。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	18	2		1	・連絡メールが不定期になってしまったため、不明	・怪我や事故等が発生した場合は、帰りの送迎時に丁寧な説明を心がけています。また、直接親御さんに会えなかった場合は、メールでお伝えする等ご対応しています。
満 足 度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	21				・安心して「ひまわり」内でも遊んでいる ・いつもとても楽しみにしており、安心して通所させてもらっている	
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	21				・「ひまわり」という言葉を聞くと嬉しそうにしている	
	29	事業所の支援に満足していますか。	19	2			・当日にサービス提供なし対応はできるだけ避けて欲しい。 ・支援内容には十分に満足している	・感染症や天候などにより、やむを得ずご利用を中止していただく場合がございます。 ・今後とも、ひまわりの支援にご満足いただけるよう、日々努力して参ります。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	社会福祉法人 春満会 ひまわり				公表日	R7年 12月 日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係が適切であるか。			法人の施設を活用しながら、広いホールや中庭、芝生広場等、十分な環境の中で子ども達が自由に遊ぶことができます。	昨年課題で挙がっていた個別療育スペースは確保できましたが、まだ十分な環境が整っていないため、整備が必要です。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。			必要に応じて、パートやアルバイトを配置しています。	小さな事業所である為、人件費等の兼ね合いから必要以上数の人員を配置することには限界がございます。基準配置は十分に満たしておりますので、安全に配慮をしながら子ども達の支援にあたっていきます。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。			構造化された環境作りに取り組んでいますが、建物の構築上やりきれない部分もあります。	限られた環境の中で、よりお子さん達が過ごし易いよう工夫をして参ります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。			基本的に活動しているホールは空間が広いいため、のんびりと過ごしたいお子さん用のスペースも別途作っています。運動プログラムでは、内容に合わせて教具を設置しています。	限られた空間の中で、お子さんが少しでも快適に過ごせるような空間づくりを今後も検討して参ります。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。			活動場所に設置してあるクールダウン部屋や、法人施設内の別室を借りることで、お子さんが落ち着いて過ごせるよう配慮をしています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。			毎月の会議において、適宜目標設定と振り返りを行っています。	業務の効率化に向け、職員一人一人の意識向上を図っていく必要があります。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。			保護者様から頂いた評価をスタッフ間で共有し、ご要望やご意向になるべくお答え出来るよう工夫をしております。	保護者様からのご要望にお応えすることが難しい点に関しては、ご納得いただけるようより丁寧な説明が必要と考えております。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。			毎月の会議や、プリセプター制度の活用により、職員の意見を把握することに努めています。	業務改善に繋げた結果をしっかりと検証し、習慣化させていく必要があります。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。			第三者評価は活用しておりません。	必要に応じて、今後外部評価の活用を検討していきます。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。			定期的に事業所内勉強会やケースカンファレンス、階層別研修会、年に1度の法人全体研修などの機会が確保されています。外部研修にもスタッフを積極的に派遣しています。	事業所内で行われておる勉強会においては、内容を常に振り返り、ブラッシュアップしていく必要があります。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。			ホームページ上に公表されています。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。			半期に一度のアセスメント、ニーズ把握、モニタリング等を行い、放課後等デイサービス計画の作成及び更新を行っています。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。			計画作成の際は、複数のスタッフが参加する個別支援会議を行っています。	職員全体のアセスメント力を高めていく必要があります。
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。			毎日のミーティングにおいて、計画の進捗状況を確認し、PDCAサイクルを回しながら支援を行っています。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。			適宜、太田ステージの活用や、感覚と運動の高次化理論に基づいたチェックリストを用いながら、アセスメントを実施しています。	

適切な支援の提供	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。				
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。			毎日の活動前ミーティングや、月1回のスタッフ会議で適宜立案を行っています。	分析・検討が不十分であるため、より重点的にやっていく必要があります。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。			当初後30分間のプログラムにおいて、個別支援計画の内容に併せながら適宜内容を変更する等工夫をしています。	長期休み等はプログラムが固定化しやすい傾向にあるため、定期的な見直しやプログラムの再立案が必要です。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。			必要なお子さんには、GWや集団遊び等を通じた内容でサービス計画を作成し支援をしています。	中軽度のお子さんの利用率も高まってきているため、今後はSST等を含め活動プログラムを立案していく必要があります。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。			毎日、活動前ミーティングを行い、支援内容やスタッフの配置について確認をしています。	ミーティング内容は本論から脱線しないよう、より効率的かつ本質的な話し合いが出来るよう職員の意識向上が必要です。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。			活動後ミーティングでは、ヒヤリハットの古帰り、及び支援の特記事項についてスタッフ間で共有しています。	なるべく、当日中に振り返りができるようにミーティング時間等を工夫していく必要があります。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。			日々の支援内容については丁寧に記録をとり、支援の検証や改善に繋げています。	的確な内容を記録できるよう、必要に応じて職員指導と併せて行います。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。			半期に1度、モニタリングを実施しています。	全領域に対して同じ質量でモニタリングをする必要があるため、支援の進捗状況を適宜振り返る必要があります。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。				
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。			選択活動を行い、ホールや外遊び等、自分で遊ぶ場所を選ぶ機会を設けています。また、多種多様な玩具の中から自分で遊びを選び取ることが出来るような支援を行っています。	意思の表出が難しかったり、遊びに対する関心の幅が狭いお子さんに対して、十分な支援を提供することが難しい場面がある為、お子さんの特性や発達段階を的確に把握し、意思を汲み取っていきたくと思います。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。			管理者、児童発達管理責任者が当該会議に参画しています。	併用利用のご家族へは、他事業所間との連携を積極的に進めていないことが課題です。積極的な働きかけが必要と感じています。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。				
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。			保護者より頂いた行事予定を参考に情報収集に努めています。また、必要に応じて関係機関連携を図るなど積極的な関わりかけを心掛けています。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。			スマイルプランの共有や、法人内の児童発達支援センターとの連携を行っています。	連携先が限られてしまっているため、必要に応じては広げていく必要があります。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。			小学部までの放課後等デイサービスである為、該当する事業所への移行がありません。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。			法人内の児童発達支援センターと、適宜連携を図っています。	法人外の児発センターとも、連携を強化していく必要があると考えています。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。			地域の公園などに出掛けた際に、交流する機会を持っています。 地域活動の中で、地域の公園や児童館、公共交通機関や公共施設の利用を行っています	
33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。			障害児支援連絡会の幹事として参画しています。		

	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。			送迎時に口頭でやり取りを行う他、半年に1度面談を行い、お子さんの様子について情報共有を図っています。ご依頼があれば、定期的な面談の他にも別途ご相談をお受けしています。	メールでの個別活動報告が無くなってしまった分、詳細な活動報告には不十分さが出てしまっています。お子さんの様子で共有した方が良い内容については、今後も迅速に対応してまいります。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。			研修の機会などは設けていませんが、児童発達支援管理責任者を中心としながら、必要に応じて面談時に特性や発達に関する資料を用いて分かり易く説明などを行っています。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。			ご利用希望見学や、契約の際にご説明しています。	
保護者への説明等	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。			放課後等デイサービス計画の作成前に、ご家族やお子さんのご意向調査を行っています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。			新しいサービス計画を開始する前に、保護者面談を行い、丁寧な説明を心掛けています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。			面談を実施し、同意を得ています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。			年に1度、ご家族が参加出来るような行事を開催して、交流を図る機会を設けています。	
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。			苦情相談窓口を設置しています。また、適切な対応を行えるようマニュアルを作成しています。	今後も、ご家族に安心してご利用いただけるよう、丁寧な説明、対応を心掛けていきます。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。			月に1度の活動報告と合わせ、SNSを通じてひまわりの様子をお伝えしています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。			マニュアルを作成し、施錠のされたロッカーの中で管理をしています。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。				
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。			事業所として地域の方向けの行事はありませんが、法人的行事としておもちゃ図書館を開催し、ひまわりスタッフも参加しています。	
	非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。			各種マニュアルを用意し、職員に指導しております。また、月に1回法人内で避難訓練を実施し、ひまわりも参加をしています。
47		業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。			年間計画の中で、非常災害に備えた訓練や研修会を実施しております。	
48		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。			契約の際に確認をしています。	初回インテーク時より年数が経過しているお子さんに対しては、情報共有を丁寧に行う必要があります。
49		食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。			現在、食物アレルギーのあるお子さんをお預かりしておりません。	今後、対応が必要なお子さんに対しては事業所としての対応方法等を検討してまいります。
50		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。			定期的に活動環境を点検し、安全面を確認しております。不具合が生じている箇所に関しては、早急に担当者へ報告し修繕などの対応をしています。	業者依頼をする場合は時間がかかってしまうことがあります。
51		こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。			安全計画を作成し対策をしていますが、細かい情報までご家族にお伝えするまでには至っていません。	ご家族への周知方法を検討していく必要があります。
52		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。			毎日の活動終了後にヒヤリハット確認を行い再発防止策を考えています。	

53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。			年に2回虐待防止・身体拘束の適性化研修、権利擁護研修を行っています。	学習内容について、適切な知識の習得に繋がられるよう、適宜振り返り検討する場を設けています。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。			身体拘束の適性化については、契約時に保護者へ説明をし、マニュアルに沿って対応をしています。現在、対象のお子さんがないため、サービス計画に記載はありません。	行動障害等で身体拘束が必要となるケースについては、事前に保護者に説明をし、書面を介して承諾を得るよう、サービス計画に記載をしています。